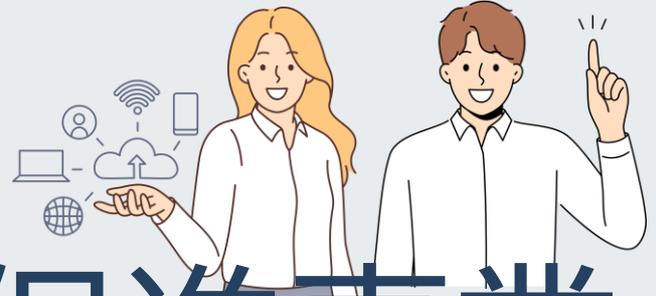


新たな挑戦を考える中小企業の皆さまへ

中小企業 新事業進出促進事業 セミナー



補助上限額: 2,500万円

(対象: 従業員20人以下の中小企業)

※詳細は裏面をご覧ください

令和7年

7/2 **水**

13:30~14:30

講師

荒木 慎吾 氏

中小企業診断士



商工会や商工会議所を通じ、小規模企業向けの補助金申請の作成支援を多数手がけ、申請件数は県内でも指折りの実績を誇る。豊富な現場支援経験と実務に根ざしたアドバイスで、小規模事業者の経営の強い味方として各地で活躍中。

会場 新温泉町商工会本所2階

定員 20名(先着順)

**参加費
無料**

申込締切 6月25日(水)

本セミナーでは、事業の方向性に悩む中小企業の皆さまを対象に新分野への展開に関する考え方や活用できる支援策について現場経験豊富な講師がわかりやすく解説いたします。セミナー終了後には個別相談の時間も設けておりますので、自社の課題やお悩みについて直接ご相談いただけます。ぜひこの機会にご参加を！

採択されるためのノウハウをお伝えします！

新事業進出促進事業セミナー受講申込書

下記項目をご記入の上、FAX(0796-82-3732)または、右記の二次元コードからお申込みください。

お申し込みは
フォームから



氏名		事業所名	
住所			
TEL		FAX	
個別相談	希望する	・	希望しない

※ご記入いただいた内容は、本セミナーに関するご連絡・情報提供のみに使用いたします(新温泉町商工会)

お問い合わせ

新温泉町商工会(担当:山本) 〒669-6702 新温泉町浜坂2143-10TEL 0796-82-1152 FAX 0796-82-3732

新規事業への進出により、 企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

【活用イメージ】

- ・ 飲食業のノウハウを活かして、自社レシピを活用した冷凍弁当のEC販売
- ・ 老舗旅館による長期滞在型宿泊・リモートワーク施設への転換

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 収益納付は求めません。・ 基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。